

中国国際著作権博覧会について

平成 22 年 10 月 16 日
文化庁長官官房国際課

中国国家著作権局は、2008 年より北京における文化・クリエイティブ産業への投資環境の健全発展促進などを目的として、北京市人民政府等と国際著作権博覧会を毎年共催している。

第 3 回に当たる今回は、11 月 18 日（木）から 21 日（日）まで、北京国際コンベンションセンターで開催を予定している。

第 3 回中国国際著作権博覧会が北京で開催されるに当たり、中国国家著作権局副局長より玉井文化庁長官（当時）宛に、主賓国として日本を招待したい旨の申し出があった。文化庁と中国国家著作権局は、今年 3 月に著作権及び著作隣接権に係る戦略的協力に関する覚書を交わし、著作権分野における連携・協力関係を強化することで合意したところである。

同博覧会は、以下の 4 つの活動で構成されている。

<p>①国際著作権フォーラム 主催：世界知的所有権機関（WIPO）、中国国家著作権局 日時：11 月 18 日、19 日 内容：音楽をテーマに、著作権との関係、音楽産業の未来及びデジタル環境下のビジネスモデル等について情報・意見交換を行う</p>
<p>②テーマ活動 主催：中国国際著作権博覧会組織委員会等（業界団体が協力） 日時：博覧会開催期間中にそれぞれ 1 日～4 日実施 内容：ゲーム、音楽、映像等コンテンツ分野ごとにフェスティバルを実施し、フォーラムや表彰等を行う</p>
<p>③グローバル・オリジナル・ミュージック・コンサート、コピーライト・クリエイティブ・ゴールドメダル表彰式 主催：WIPO、中国国家著作権局 日時：11 月 18 日 内容：国内外のアーティストによるコンサート及びクリエイティブ産業への貢献者に対する表彰式を行う</p>
<p>④産業展示会 日時：博覧会開催期間中 内容：国内外の業界団体を中心にブースを設け、コンテンツの紹介・商談会を行う</p>